

令和5年度 第8回赤磐市教育委員会定例会議事録

- 1 開会日時 令和5年11月16日(木) 午後3時00分
- 2 閉会時間 午後3時31分
- 3 会議場所 赤磐市立中央図書館 1階 ボランティア室
- 4 出席委員 教 育 長 坪 井 秀 樹
教育長職務代理者 大 崎 陽 二
委 員 山 本 賢 昌
委 員 平 松 由 香
委 員 遠 藤 益 恵
- 5 説明者 教 育 次 長 入 矢 五和夫
教育総務課長 西 崎 雅 彦
学校教育課長 森 本 治
社会教育課長 大 月 美 佳
中央公民館長
中央図書館長 森 本 一 也
中央学校給食センター所長 矢 部 寿
- 6 書 記 教 育 総 務 課 長 卯 善 幸 子
副 参 事

議 事

1 教育長等の報告

公 開 教育長の報告について

公 開 令和5年12月の教育委員会行事予定について

2 議案の審議

公 開 令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について

公 開 赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について

公 開 赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について

公 開 赤磐市吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定について

公 開 赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定について

3 その他

公 開 次回定例会開催日について

○坪井教育長 ただいま定刻の午後3時となりました。

出席委員が定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

これより令和5年度第8回赤磐市教育委員会定例会を開会します。

今回の議事録に署名する委員として、山本委員を指名します。

今回の議事録作成の職員として、教育総務課卯善副参事を指名します。

前々回、令和5年9月21日開催の令和5年度第6回教育委員会定例会の議事録につきましてお目通しをいただき、ご異議がなければご承認いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、令和5年度第6回教育委員会定例会の議事録については、ご承認をいただいたということで取扱いをよろしくお願いいたします。

続きまして、議事に移りますが、本日の会議に付議された案件は、1、教育長等の報告、2、議案の審議、3、その他についてです。

それでは、1、教育長等の報告に移ります。

それでは、教育長からご報告をさせていただきます。

1ページ、教育長行事報告。

10月19日、学校訪問、協議会、定例会につきましては、委員の皆様とご同行をさせていただきました。

20日には、園長会が中央公民館でございました。

21日土曜日、岡山県教育塔合祀慰霊祭、笠井山霊園につきましては、県の教育長の代表として、私一人が教育長の代表として参加をさせていただきました。

10月24日火曜日は、教育長連絡会議がサン・ピーチOKAYAMAで開催され、令和6年度の国や県の事業についての説明でした。当然、予算前ではありますけれども、このようなものを国や県は予定しておりますとの説明がありました。

26日には、自治連合会の全体会議がありました。これは、自治連合会、それぞれ町内会長さん等からの要望に対する回答をさせていただきました。

あわせて、その日の夕方は、小学校統合準備委員会が開催され、1名欠席でしたけれども、28名の委員さんが集まりました。この席におきまして、3校統合ということについて委員の皆様から承認をいただきました。次回につきましては、統合先の検討ということになります。

10月27日は、議運がございました。

そして、28日土曜日は、岡山シーガルズのホームゲームに市長と一緒に行ってまいりました。残念ながらトヨタ車体に2対3、フルセットまで行きましたけれども惜敗をいたしました。

10月30日月曜日は、激励金の交付式並びに激励壮行式がございました。空手とダンスの関係でございました。

へき地・複式教育連盟に関わるご要望もいただいております。

11月1日、臨時校長会は人事のスタートということで、様々な人事案件について説明をさせていただきました。11月2日には義務教育課の下山さんが県の教育委員会の訪問ということで来られました。赤坂の再編統合について説明をさせていただいて、インクルーシブな学校運営等について必要な支援等の依頼をしておきました。

7日は所属長会で事業の進捗状況の確認。

そして、11月8日は、日帰りで全国教育長会議に、B&Gに関わる教育長会議に行かせていただき、部活の地域移行について先進的な取組も教えていただきましたので、担当課にも伝達をしておきました。

11月9日は、市長対話室がございました。

11月11日は、小学生ドッジボール大会開会式で、3年生以上でチームをつくって参加をしておりました。

13日が、東備租税教育推進協議会表彰式があり、山陽東小学校の子どもが最優秀賞を取っておいりましたので、そちらに表彰状を持ってまいりました。

教育長の行事は以上でございます。

何か質問ございますか。

はい、山本委員。

○山本委員 山本です。

2点お尋ねします。

10月21日の岡山県教育塔合祀慰霊祭というのはどのようなものなのか。

あと、11月9日の市長対話室というのがどのようなものなのか、どのような話が出たのかをお願いします。

○坪井教育長 はい、分かりました。

まず、岡山県教育塔合祀慰霊祭につきましては、岡山県の共済組合が主催しております

す。職務中に亡くられたりとか、それから授業中とか、要するに学校行事、学校に勤務されている先生がご不幸にして亡くられているとか、それから子どもたちが不幸にして亡くなってしまったりとか、そういった人たちを慰霊する塔がございます。この慰霊塔がございます。いわゆる無宗教で行う慰霊祭でございます。共済組合のトップは県の教育長がしておりますので、そういったところの関係もあって、慰霊祭をさせていただいていると。それで、代表として参加させていただきました。

市長対話室につきましては、これは市長に対してということだったのですが、教育長もぜひ出席してほしいということで、市民の中で、新型コロナウイルスに対するワクチン接種のこと、それからマスクの着用等のことについて市長と対話したいということで対話室が開催され、1時間程度開催をしたということでございます。市長とそれぞれ市民の思いをしっかりと聞くという会ですので、ここで何かが決まるというものではございませんが、しっかりと市長と教育長でお話は聞かせていただいたということです。

○山本委員 ありがとうございます。

○坪井教育長 はい。

ほかにいいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは続きまして、12月の教育委員会の行事、所属ごとに全部続けて行きましょう。お願いします。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、12月の教育委員会行事予定について説明をさせていただきます。

資料の2ページ、3ページをお願いいたします。

令和5年12月の教育委員会行事につきまして、主立ったものを各所属から順次説明をさせていただきます。

まず、教育総務課からでございます。

9日、人権を考えるつどい、13時から教育長の出席でございます。

12日、校園長会を14時から教育長の出席でございます。

13日、教委所属長会を10時から教育長の出席でございます。

18日、幼稚園人事面談を14時から教育長の出席でございます。

19日、岡山教育事務所ヒアリングを14時から教育長の出席でございます。

20日、第2回統合準備委員会を18時30分から教育長の出席でございます。

21日、教育委員協議会を14時から、教育委員会定例会を15時から、教育長、教育委員の皆様の出席でございます。よろしく申し上げます。

全日本女子ホッケー選手権大会開会式を18時から教育長の出席でございます。

24日、全日本女子ホッケー選手権大会決勝戦並びに閉会式、11時から教育長の出席でございます。

教育総務課からは以上です。

○坪井教育長 続いて、学校教育課。

森本課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

それでは、学校教育課ですが、12月2日土曜日、幼稚園生活発表会、全園で行われます。9時です。

7日木曜日、市指定研究指定校学校公開、豊田小学校で13時50分から開催いたします。

それから、12日火曜日、校園長会、環境センターで14時から行います。

18日月曜日、幼稚園人事面談、中央公民館で14時から開催いたします。

19日火曜日、岡山教育事務所ヒアリング、中央公民館で14時から開始いたします。

22日金曜日、幼稚園、小学校、中学校の2学期終業式でございます。

25日月曜日、通学路交通安全プログラム連絡協議会、中央公民館で14時から行います。

28日木曜日から幼稚園、小学校、中学校が閉庁となります。1月3日までとなります。

以上です。

○坪井教育長 続いて、社会教育課、公民館、お願いします。

はい、大月課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

それでは、社会教育課、公民館、続けて説明をさせていただきます。

まず、社会教育課ですが、2日土曜日、山陽資料館におきましてガラス玉作りを開催の予定でございます。

8日金曜日から3月31日まで、永瀬清子展示室におきまして企画展を開催する予定でございます。

9日土曜日は、吉井会館におきまして人権を考えるつどいを開催いたします。

16日土曜日につきましては、城南ふれあいセンターにおきまして、三世代交流のお飾り作りを開催いたします。

22日金曜日から24日日曜日にかけて、女子全日本ホッケー選手権大会を開催する予定になっております。

続けて、公民館でございます。

中央公民館におきましては、3日日曜日、あかいわふるさと探検隊。

高月公民館におきまして、15日金曜日、相続登記と遺言書保管。

西山公民館におきまして、16日土曜日、ミニ門松作り教室。

熊山公民館におきましては、23日土曜日、家族で学ぶクリスマス作文教室。

吉井公民館におきましては、16日土曜日に小学生冬期算数教室を行います。

その他、12月におきましても講座を開催する予定にしております。

以上です。

○坪井教育長 ありがとうございます。

図書館、お願いします。

○森本館長 はい、はい。

○坪井教育長 はい、図書館長。

○森本館長 はい、図書館長森本です。

12月3日日曜日、熊山図書館でおはなしのへや特別版、吉井図書館でお楽しみ会、どちらも工作講座です。

それから、5日の火曜日、和久千文原画展、10日の日曜まで予定しております。

16日がきりり☆しあたー、映画の上映会です。

21日がブックスタート、赤ちゃんの絵本配置事業です。

23日が中央図書館でクリスマスおはなしかいを予定しております。

以上です。

○坪井教育長 それでは、給食センター、お願いします。

センター長。

○矢部所長 中央学校給食センター矢部です。

給食センターにつきましては、5日火曜日に栄養士会を予定しております。東学校給食センターで13時30分から開催の予定です。

以上です。

○坪井教育長 それでは、教育委員会の行事予定一覧、担当のほうから説明がありました。

この中でご質問等ありましたらお願いします。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○坪井教育長 はい、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 学校教育課の25日月曜日、通学路交通安全プログラム連絡協議会と書いてあるのですが、午前中に山陽小行って、一番通学路危ないという話をしてきたのですが、どのようなことを話合いされるのでしょうか。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

この会議で協議をする内容につきましては、各学校から危険箇所ということで上げていただいているものを一覧にしまして、それぞれの危険箇所について、警察、建設課、県の道路関係の部署、くらし安全課、教育委員会ということで、それぞれの立場で対応を協議しまして、それぞれの担当ができることを、危険箇所を改善していくというようなことを協議しながら、毎年毎年改善を進めていくという感じでございます。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○坪井教育長 はい。

○大崎教育長職務代理者 分かりました。私が勤めている時にお世話になっていた協議会ですね。

○森本課長 はい。

○坪井教育長 そのほかございますか。

はい、平松委員。

○平松委員 はい、平松です。

公民館のところの23日に、家族で学ぶクリスマス作文教室というのがあるのですが、これは家族で一緒に行かないと参加できないのか、子どもだけでも参加できるのかどうなのかと思ったのですが、教えてください。

○坪井教育長 はい、大月課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

対象は小学生から一般となっております、小学校1、2年生については保護者同伴となっております。

○平松委員 分かりました。

○坪井教育長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、ただいまの報告に対して、ご意見等、質問等ありませんので、質疑なしと認めます。

それでは、ここからは議案の審議となります。

議案第23号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について事務局から説明を求めます。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、議案第23号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について説明をさせていただきます。

資料の4ページをお願いいたします。

議案第23号令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）について。

議会に令和5年度赤磐市一般会計補正予算（第5号）を上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和5年11月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

それでは、資料は5ページをお願いいたします。

先ほどの協議会でもご説明をさせていただきましたが、教育総務課から歳入の①としまして、公立学校情報機器整備事業、ヘルプデスクサポート係る補助金の補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出、①残業代等請求事件和解金、②としまして、各費目の職員人件費、③としまして、小・中学校学級増対応事業に係る経費を補正するものでございます。

6ページをお願いします。

繰越明許費としまして、山陽西小学校排水設備改修事業について予算の繰越しを行うものでございます。

続きまして、社会教育課から債務負担行為として、①山陽ふれあい公園等、②吉井B&G海洋センター等、③赤磐市グラウンド・ゴルフ場のそれぞれの指定管理業務の委託経費を計上するものでございます。

最後に、中央学校給食センターから、①学校給食センター施設維持管理事業としまして、東学校給食センター空調設備改修工事の実施設計経費を計上するものでございます。ご承認のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○坪井教育長 それでは、一括して総務課長のほうから説明がありました。

ただいまの説明に対して質疑、ご意見はございませんか。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○坪井教育長 はい、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 ひとつ教えてください。ヘルプデスクというのは何ですか。

それと、山陽西小学校の排水施設の改修ということで、どこが悪くなったのでしょうか。

○坪井教育長 それでは、2点お願いします。

○西崎課長 はい、教育長。

○坪井教育長 教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

まず、歳入につきましては、ヘルプデスクサポート業務、それからもう一つ、クラウドコンソールサポート業務ということで、こちらにつきましては各小・中学校に、今、GIGAスクール構想ということで、端末の整備をさせていただいております。これらのコンピューターの中に、オフィス365ですとか、そういったシステムの更新作業ですとか、それからを使うときに、それぞれの質問に対する対応とございますか、そういったものを業者と契約をして対応しているところです。それらの経費に対して、国の補助金が2分の1つくということで交付決定がございましたので、それを計上させていただくというものでございます。

それから続きまして、西小学校の繰越しにつきましては、山陽西小学校の北棟、少し低い側の校舎でございます。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○西崎課長 そちらの排水につきまして、管の勾配がちょっと緩く、逆流をするというよ

うな状態になっております。これにつきましては、ちょっと管の中、掘ってみないと分からない部分もございましょうけれども、木の根っこですとか、勾配が緩いという部分がございます。改修工事を行うものでございます。基本的に、トイレ等が使えなくなる可能性がございますので、来年の夏休みの長期休暇中に工事を実施したいと、そういった部分で繰越しを行うものでございます。

以上です。

○大崎教育長職務代理者 大変なことにならないければいいですね。

○坪井教育長 そのほか質疑、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、これで質疑終了といたします。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第23号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とします。

続きまして、議案第24号に移ります。

赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について事務局から説明を求めます。

○森本課長 教育長。

○坪井教育長 はい、学校教育課長。

○森本課長 はい、学校教育課森本です。

それでは、赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則についてというところで、7ページをお開きください。

議案第24号赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について。

赤磐市費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正したいので、赤磐市教育委員会の議決を求めます。

令和5年11月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

それでは、8ページ以降をご覧くださいと思います。

この改正につきましては、赤磐市費負担教員の35人以下学級にするための常勤講師の方が対象となります。

県費の教職員の給料表の改正に伴って、この市費負担教員の給料表につきましても同様

に改正をするということでございます。

以上です。

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

○大崎教育長職務代理者 はい。

○坪井教育長 はい、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 改正というからには、県費の先生方の給料表も上がるという理解でいいですか。

○森本課長 はい。

○大崎教育長職務代理者 よれは良かったです。

○坪井教育長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ないようでしたら、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第24号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とします。

続きまして、議案第25号に移ります。

赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について事務局から説明を求めます。

○大月課長 はい、教育長。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

では、資料につきましては、13ページ、14ページになります。

議案第25号赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について。

議会に赤磐市グラウンド・ゴルフ場の指定管理者の指定について上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和5年11月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

14ページに移りまして、1、対象施設名、赤磐市グラウンド・ゴルフ場。

2、指定管理者、所在地、岡山県赤磐市下市597番地。名称、公益社団法人赤磐市シルバー人材センター理事長角南仁志。

3、指定の期間、令和6年4月1日から令和9年3月31日までとなっております。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 では、質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第25号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 下ろしてください。本案は原案のとおり可決いたします。

続きまして、審議案件でございます。

議案第26号赤磐市吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定について事務局から説明を求めます。

○大月課長 はい。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

では続きまして、15ページ、16ページになります。

議案第26号赤磐市吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定について。

議会に赤磐市吉井B&G海洋センター等の指定管理者の指定について上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和5年11月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

1、対象施設名、赤磐市吉井B&G海洋センター、赤磐市草生テニスコート、赤磐市吉井グラウンド、赤磐市草生多目的広場。

2、指定管理者、所在地、岡山県赤磐市草生1番地。名称、特定非営利活動法人吉井スポーツクラブ理事長近江敏。

3、指定の期間、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

B&Gよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、これをもちまして質疑、討論を終結し、議案第26号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 下ろしてください。本案は原案どおり可決とします。

続いて、議案第27号赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定について事務局から説明を求めます。

○大月課長 はい。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

続きまして、17ページ、18ページになります。

議案第27号赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定について。

議会に赤磐市山陽ふれあい公園等の指定管理者の指定について上程したいので、赤磐市教育委員会の議決を求める。

令和5年11月16日提出。赤磐市教育委員会教育長坪井秀樹。

1、対象施設名、赤磐市山陽ふれあい公園、正崎ポンプ場、赤磐市桜が丘野球場、赤磐市桜が丘運動場、赤磐市桜が丘テニス場、赤磐市西山グラウンド。

指定管理者、名称、赤磐ふれあい共同事業体。代表団体、所在地、東京都品川区東品川4丁目10番1号。名称、コナミスポーツ株式会社代表取締役室田健志。構成団体、所在地、岡山県岡山市中区平井6丁目11番24号。名称、三要電熱工業株式会社代表取締役高戸賢一。構成団体、所在地、岡山県岡山市北区新屋敷町2丁目2番20号。名称、株式会社研美社代表取締役油谷晃幸。構成団体、所在地、岡山県赤磐市下市447番地。名称、みのる産業株式会社代表取締役社長生本尚久。構成団体、所在地、岡山県岡山市北区厚生町3丁目1番15号。名称、岡山シーガルズ株式会社代表取締役社長河本昭義。

3、指定の期間、令和6年4月1日から令和11年3月31日まで。

以上です。

○坪井教育長 ただいまの説明に対して質疑、ご意見はありませんか。

○大崎教育長職務代理者 すいません。

○坪井教育長 はい、大崎委員。

○大崎教育長職務代理者 指定管理者で構成団体、最後にシーガルズの河本監督が載っているのですが、ほかの上の団体を見たら、みのる産業は周りの植え込みとかを管理されるのであろうとか、研美社は清掃をするのであろうと思うのですが、シーガルズがここに名

前があるというのは、どのような関係になっているのですか。

○大月課長 はい。

○坪井教育長 はい、社会教育課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

今、3月31日まで協定を結んでいるのですが、両企業とも赤磐市のスポーツの振興に寄与するというので、力を合わせてやっていくというところで、この中に名を連ねているというところなんです。シーガルズが練習場所、ふれあい公園を使っていいっていうのはあるんですけども、お互いに力を合わせてというところで。

○大崎教育長職務代理者 それで、市の行事などにシーガルズの選手の人たちも割と応援に来てくださる、運営を盛り上げるために力を貸しますということなんですか。

○大月課長 そうです。それはまた別に協定を結んでおりますけれども、それも併せてということ。

○大崎教育長職務代理者 分かりました。ありがとうございます。

○坪井教育長 そのほかございますか。

○平松委員 はい。

○坪井教育長 はい、平松委員。

○平松委員 はい、平松です。

山陽ふれあい公園などの指定管理のことについて教えていただきたいのですが、対象施設の中に赤磐市西山グラウンドというのがあるのですが、それはどこにあるものなのか、どういったところなのか、ちょっと分からないので、分かれば教えてください。

○坪井教育長 はい、大月課長。

○大月課長 はい、社会教育課大月でございます。

場所としましては、西山公民館のところにあるものでございます。給食センターがある、その奥側にあります。

○大崎教育長職務代理者 中央給食センターがある。

○平松委員 何か使われているのですか。ちょっと全然分かりませんが。

○大月課長 はい。

野球の練習とかに使用しています。

○平松委員 分かりました。ありがとうございます。

○坪井教育長 そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 それでは、ただいまの説明に対して、以上で質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑、討論を終了し、議案第27号を採決します。

本案を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○坪井教育長 ありがとうございます。本案は原案のとおり可決とします。

それでは続いて、(3)の案件に移りたいと思います。

その他としまして事務局ありますか。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、それじゃあ教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

その他としまして、前月の教育委員会定例会におきまして、山本委員から統合準備委員会は公開されるのかというご質問に対しまして、十分な回答ができておりませんでしたので、ここで回答をさせていただきたいと思います。

この小学校の統合準備委員会につきましては、傍聴規定等を設けておりませんので、原則非公開とさせていただいております。

また、教育委員としての出席ができるかというご質問をいただいております。ご出席につきましては、ご出席いただけたらと考えておりますので、ご都合がつけばご出席のほどよろしくお願いいたします。

以上、回答とさせていただきます。

○坪井教育長 山本委員、以上のような回答でよろしいでしょうか。

○山本委員 はい、大丈夫です。

○坪井教育長 事務局、その他ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坪井教育長 ないようでしたら、次回の定例会の開催日について事務局お願いします。

○西崎課長 教育長。

○坪井教育長 はい、教育総務課長。

○西崎課長 はい、教育総務課西崎です。

それでは、次回定例会開催日について説明をさせていただきます。

今回は、令和5年12月21日木曜日午後3時からとなっておりますので、よろしくお

願いたします。

以上です。

○坪井教育長 ありがとうございました。

以上をもちまして本会に付議されたすべての案件が終了となりました。

これをもちまして令和5年度第8回赤磐市教育委員会定例会を閉会とします。

お疲れさまでした。ご散会ください。ありがとうございます。